

仮処分の第3回審尋が長崎地方裁判所にて行われました。

債権者(久木野教授)が12月15日に提出した第2準備書面が確認され、さらに本件に対する主張がある場合は平成22年(2010年)1月28日までに裁判所へ提出するよう裁判官が双方に告げられました。

また、1月28日を結審とすることが裁判官より申し渡され、終わりました。